

⑤不要となったデジタルカメラなどの小型家電を回収します

世界のレアメタルの1/4を消費する日本は、そのほとんどを海外からの輸入に依存しています。日本の廃製品からレアメタルを取り出せば、世界のレアメタル埋蔵量の約一割が存在すると言われていています。特に小型家電にはレアメタルが多く含まれています。役目を終えてご家庭で使用されず眠っていたり、不燃ごみや粗大ごみに混ざって廃棄されたりするものから、貴重な金属資源をリサイクルします。

回収窓口 笠間市役所環境保全課、各支所地域課

回収方法 回収窓口に直接持ち込みください。※市から、品物に対する引取り料金はお支払いしません。

※個人情報必ず消去してお持ちください。

回収品目 デジタルカメラ、ゲーム機、ACアダプタ、卓上計算機、電子手帳、携帯音楽プレーヤー、ビデオカメラ、携帯電話、カーナビの9品目

問 環境保全課（内線127）
笠間支所地域課（内線72115）
岩間支所地域課（内線73115）

⑥ゆかいふれあいセンターからのお知らせ

当施設は東日本大震災により甚大な被害を受け、現在、休館しています。再開に向け、工事業者が決定し、平成24年8月30日から平成25年3月15日までの工期で災害復旧工事を進め、平成25年4月から開館する予定です。

施設ご利用の皆さんにも多大なご心配、ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

問 笠間・水戸環境組合
ゆかいふれあいセンター
TEL 0296-78-3796（担当：大平、水越）

⑦野生きのこの採取および販売について

野生きのこの放射性物質の影響が懸念されているところですが、野生きのこを採取するに当たっては以下のことにご留意ください。

・野生きのこを採取する場合

国や県のホームページ等で野生きのこの検査結果や森林に関する情報などをご覧になり、出荷・販売の自粛が出されている市町村においての野生きのこの採取は控えてください。

・販売目的のために野生きのこを採取する場合

平成24年4月1日以降の放射性物質に係る基準値（100ベクレル/kg）を超える野生きのこを販売しないよう、必ず出荷する前に放射性物質の自主検査を実施してください。なお、基準値を上回る食品については、食品衛生法違反となりますのでご注意ください。

問 農村整備課（内線530）

⑧「第2回 いばらき臨床検査フェア がんと共に生きる—予防と共存のために—」を開催

参加無料、予約申込み不要ですので、直接ご来場ください。

日時 10月28日（日）受付：午前10時～
会場 茨城県総合福祉会館1階（水戸市千波町）

内容

1 体験講演 午前10時30分～正午
がん体験談の講演（茨城よろこびの会）

2 公開講演 午後1時～2時
がんと共に生きる人と共に歩む緩和ケア～ひとりで考え込まないで～
久野美雪さん（東京医科大学茨城医療センター 緩和ケア認定看護師）

展示会場 骨密度測定、自己血糖値測定、血管年齢測定、体脂肪測定

※展示会場にて軽食や景品を用意しています。

問 （社）茨城県臨床検査技師会
TEL 029-244-4790

⑨平成24年度コミュニティ協働事業を募集します

市民、企業、NPO等の多様な担い手（マルチステークホルダー）からなる「新しい公共」の仕組みづくりを推進するとともに、「地域の課題は地域で解決する」、「自分たちの地域は自分達で良くしていこう」という自主的・主体的な取り組みをより一層活性化させるため、地域の諸課題解決に向け地域活動団体同士が協働で取り組む事業に支援します。

主な募集テーマ (1) 災害に強い地域づくり
(2) 安全な地域づくり（防犯、交通安全、食の安全等）
(3) 地域福祉（子育て支援、高齢者福祉、健康づくり等）
(4) 環境保全（環境美化、省エネ・省資源、地産地消等）
(5) 青少年の健全育成
(6) 地域の活性化（世代間交流等）

応募資格者（団体）

- (1) 地域に根ざした活動を展開し、地域の課題解決に意欲的なコミュニティ組織
- (2) 自団体の活動のほかに他の団体の活動に協力できる団体
- (3) 自団体の組織および活動内容等を公表できる団体
- (4) NPO等の非営利団体（NPO法人、自治会・町内会、保存会、老人クラブ、子ども会、PTA、ボランティアグループ等）およびこれらの団体で構成する団体
※NPO法人にあつては、支援内容が定款に適合していることおよび各事業年度の事業報告書等を提出している法人
- (5) 不特定かつ多数のものの利益（公益）の増進に寄与する活動を行っている団体
- (6) 宗教活動または政治活動を主たる目的としない団体
- (7) 特定の公職者（その候補者を含む。）または政党を推薦、支持、または反対することを目的としない団体
- (8) 暴力団でないこと、または暴力団もしくは暴力団の構成員の統制の下にない団体

事業の実施期間 採択の日から平成25年3月31日（土）

助成金額 1事業10万円以内（助成総額300万円以内）

募集期間 10月31日（水）必着

※応募方法、詳細および募集要項等については、ホームページ（<http://www.daisuki-ibaraki.jp/kyodo.html>）よりご覧ください。

審査 応募内容については、コミュニティ協働事業審査会の委員が審査基準に基づき審査します。

申・問 大好き いばらき 県民会議 〒310-0011 水戸市三の丸1-5-38
TEL 029-224-8120 FAX 029-233-0030 Eメール undo@pref.ibaraki.lg.jp

⑩「スポーツチャンバラ」10月の参加者募集

日時 10月28日（日）午前10時～11時30分

会場 笠間市児童館（遊戯室）

講師 鈴木 熊志さん（笠間市スポーツチャンバラ少年団 指導員）

定員 小学生30名（男女問わず1～6年生） 年長児5名（保護者同伴のこと）

申込開始 10月15日（月）から ※先着順

申込方法 笠間市児童館の窓口で直接申し込むか、電話でお申し込みください。

申・問 笠間市児童館 TEL 0296-77-8340（午前9時～午後6時）

※昔遊びも体験できます。（けん玉・こま・お手玉・あやとり）

※当日、運動のできる服装で、水筒、汗拭きタオル持参でお願いします。

